るに、 數十縱橫奔走。其腹皆赤。其鸣聲似數笛齊鳴。居二三日。皆 皆有。煙氣、騰、上、而見。其中、有、物。 民舍往《願、谷陷、泥、 樽見村民舍陷者十五六。 大,及,至。辰牌。 地裂者數處。民皆扶,老攜,幼避,危遁,難。而其 損器物。四村民戶男女、蟿夜畏怖寢食俱廢。一日晨曉其響更 明和二年二月初。其村地下有、蹬、及、至中旬、其響霞、垣壁:破。 之二里有。溪流一派。其左右有。井守・樽見・薄野・暮坂四村。 能登志津良庄在"北海之岸"。其懸崖髙七八丈。上有"樵路"。入 者驚怖すといへり。又能登國鳳至郡井守村の記事に云ふ。 訪の池は、その深き事幾尋なる事を知らず。此の池の主は 不,知,其所之, 水面に顯るゝに胴より上を出し、眼の光すさまじく、見る 守宮に似たる物にて、腹赤く背黑く、其の丈け丈に餘れり。 びて、樂屋の傍に二間四方許の溜堀を殘したりとぞ。按す と。依りて更に小さき池を掘りて遺蹟を存し、守宮堀と呼 けるよし申傳へし處、其の祟りなりとて種々怪異ありたり 築せし時、 富山の人野崎雅明の泉遾鍛に、富山諏訪河原なる諏 彼の堀を埋めけるに、 而地動亦息。 人皆謂。其所,見之物, 小者如,猫, 大者如,頓, 昔より大なる守宮住み居 而其地裂之處 疑是守宫

て、古き溜堀などに居住して、若干の年曆を經るに随ひ 之大者也。 故名「守宮」也。とありて、今云ふ ゐもりの 事は記載せず。 草云。龍子。一名守宮,和名止加介。蘇敬註云。常在,屋壁。 大いなるものに成りけるならんか。守宮は、和名抄に、 諏訪池の 守宮、能登井守村の 守宮などゝ 皆同物の 怪獣に と聞きたるよし話せり。されば越中富山の諏訪の河原なる の形狀は全く見にざりしかど、黑きものにて憭のやうなり 番の者をおびやかし、種々害をなしたり。夜中の事ゆゑそ て曰く、芝居小屋建築の時、 るべければ、 宮の大きなるもの住み居たりし故に、村名にも呼びたるな 守宮より起りたる名稱にて、 平次按するに、右井守村の記事に纏れば、井守村の邑名も 即共類也。此能登村吏與人人廢中。所、配與報、告。之文也と。 下學集には、 より小牛の如きもの出で、 り。予若轝の頃、菊川町の者吾家へ出入しけり。老人語り 舊傳。本地公城灘中有。大守宮。其背廣四五尺。恐 明和二年に顯れし怪獸も守宮なる事知られた 守宮本名蜥蜴也。 小屋の中を荒し、或は夜中小屋 彼の堀を埋めけるに、其の夜 いにしへより此の地にさる守 取鄉蜴,飼以,丹。

るもりすむ山下水の秋の**色** 

むすぶ手につくしるし成りけり

## 〇定芝居小屋跡

本願寺掛所再建に付き、定芝居小屋の建物をば毀ち、 繁昌せしかど、天保九年七月與行を指止められ、翌十年東 呼び寄せて、五月より興行せり。是より川上芝居座と稱し 上新町に初めて 芝居小屋を造営し、京・大坂より 俳優共を 年間制禁せしかど、文政元年に解除ありて、翌二年四月川 に文久の頃にや藩政改革に粂じ、金澤所々に芝居小屋を建 に見にたるが、寛永十年頃より絶えたり。夫れより百八十 の外所々にても、 舊藩中は 國初元和の初め 頃より、 へ寄進しけるに依りて、夫れより二十餘年中絕せり。 明治十二年四月取毀ち、 此の川上なる芝居小屋をも再興し、時々興行せ あやつり・歌舞伎與行したるよし 三壺記 尾山神社の隣地今の金谷 金澤犀川·浅野川兩所其 然る 掛所

> **廢跡のみにて明地と成りたりけり。** 門の社跡へ移轉せり。されば川上の芝居小屋は、今はその止め、翌十三年夏更に此の地に建築し、同十五年卯辰毘沙館の地へ移轉する處、共の後云々の事故ありて興行の事を

## 〇金澤俳優興行事略

立にて神明へ懸けて御城へ寄り、夫より人持衆へ思ひ, 躍り神明へ懸けて御城へあがり、御見物遊ばしければ、町 長七年の事也。三壺記に、元和七年の夏の始めよりお伊勢 但馬守を横山大膳に被命、城中にて殺害せし年なれば、慶 ば、をどり御座候中くんじわたり申す。とあり。 け 結構に、扨たきもの 利長公より 被/下、くべまはり候へ **盥後・安見おきの守・齋藤刑部、此の三人毉くみに成り、** 方より思ひり うたせられ、をどりのならし有りし。其をどりの時、村井 ありまの湯へ御湯治の時云々。其年八月初頃をどり被,成、 ひめ君様へ見せまゐらせられ候はんよし、利長公御つゞみ 村井長明の象賢紀略に云ふ。金澤大をどり之年、 、躍り濟して歸る程に、頓て武家に移りて、 **〜に、中町組・新町組などゝて、目ざましき出** 右は太田 芳容院樣 人持衆よ を